

# 石狩市職員の採用試験

受付  
期間

平成18年 1月10日(火)～25日(水)

8:45～17:15(土曜・日曜は受け付けていません)  
※郵送の場合は、1月25日までの消印のあるものに限って受け付けます。

採用職種および 採用予定者数	一般行政職(管理栄養士) 1人	採用予定	平成18年4月1日
受験資格	(1)昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者 (2)管理栄養士の資格を有する者 ●身体に障がいのある方は自力で通勤でき、かつ、介護者なしで勤務できる者 ●国籍不問。ただし、就職が制限されている在留資格の方の受験は不可(採用後配置される職務等に一部制限あり)。 ●次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。 ①成年被後見人または被保佐人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ③石狩市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者	試験日時 および 試験内容	日時 平成18年2月5日(日) 場所 石狩市役所 (住所は下記の申込・問合せ欄を参照) 試験科目 教養試験・論文試験・面接試験 ※応募者多数の場合は、面接試験日の変更あり。 ※詳細の試験時間等は願書提出者に通知。
	勤務地	石狩市役所浜益支所 ※採用後、勤務地が変わる場合もあります	受験手続き
		給与の概要	平成17年4月1日現在の大学新卒者の初任給は、170,700円です。なお、採用前の職歴等に応じて加算されることもあります。また、扶養手当・住居手当・通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて毎月支給されるほか、期末手当・勤勉手当・寒冷地手当が支給されます。
		申込・問合せ	〒061-3292 北海道石狩市花川北6-1-30-2 石狩市総務部行政管理課(3階) ☎0133-72-3151

## 臨時職員登録者・非常勤職員募集

募集  
期間

平成18年 1月6日(金)～20日(金)

市では、臨時職員の平成18年度登録者を募集しています。併せて庁舎管理人・介護員・学校公務補の非常勤職員を募集します。臨時職員・非常勤職員の採用については書類選考の上、面接を行い決定します。  
※履歴書等は返却いたしませんのでご了承ください。

臨時

職種	臨時事務員(一般事務)	学校事務生
勤務場所	市役所、厚田支所、浜益支所およびそのほかの出先機関	市内各小・中学校(厚田・浜益区内を除く)
任用期間	6カ月以内	1学期ごとに任用
業務内容		学校における事務補助(雑用あり)
勤務時間	月～金曜 8:45～17:15	1日の実働4～8時間(時間帯は各学校によって異なる) 学校休業日を週休日・休日とする
賃金	日額5,500円 交通費は市の規定により別途支給	時給650円 交通費は市の規定により別途支給
応募資格	65歳未満の方(平成18年4月1日現在)	市内(厚田・浜益区内を含む)在住の方
採用条件		7:30ころから勤務が可能な方
登録期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日	
応募方法	履歴書(写真を張る)を持参または郵送(当日消印有効)	履歴書(写真を張る)を持参または郵送(当日消印有効)
そのほか	任用期間により社会保険・雇用保険が適用	勤務時間により社会保険・雇用保険が適用
申込・問合せ	〒061-3292 行政管理課 ☎72-3151 ✉gyousei@city.ishikari.hokkaido.jp	〒061-3292 管理課 ☎72-3169 ✉kanri@city.ishikari.hokkaido.jp

## 臨時

職 種	臨時保育士・臨時調理員	臨時児童指導員
勤務場所	市立保育所(厚田・浜益区内を含む)	市内児童館・放課後児童会
任用期間	6カ月以内	6カ月以内
勤務時間	保育所によって異なるので詳しくはお問い合わせください	月～土曜 8:00～18:00(時間差での勤務シフト制)
賃 金	保育士 日額6,100円 調理員 日額5,200円 交通費は市の規定により別途支給	8時間勤務 日額6,100円 6時間勤務 日額4,700円 時給 762円 交通費は市の規定により別途支給
応募資格	臨時保育士の場合は保育士資格を有し、 かつ55歳未満の方(平成18年4月1日現在)	保育士資格、養護学校教諭、幼稚園または小学校 教諭免許のいずれかを有し、かつ60歳未満の方 (平成18年4月1日現在)
登録期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日	
応募方法	履歴書(写真を張る)、保育士資格を証明する書類の 写しを持参または郵送(当日消印有効)	履歴書(写真を張る)、各種資格を証明する書類の 写しを持参または郵送(当日消印有効)
そのほか	任用期間により社会保険・雇用保険が適用	任用期間により社会保険が適用
申 込 問 合 せ	〒061-3292 こども家庭課 ☎72-3128 ✉k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp	〒061-3213 花川北3-2-199 花川北児童館 ☎74-2884 ✉jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp

## 非常勤

職 種	庁舎管理人(日中・夜間)	介護員(デイサービス部門)
募集人員	4人(日中1人、夜間3人)	若干名
勤務場所	厚田支所	浜益支所浜益高齢者生活福祉センター
任用期間	平成18年4月1日から1年間	平成18年4月1日から1年間
業務内容	支所庁舎管理等	デイサービス介護業務
勤務時間	週29時間以内	週29時間以内
報 酬	日中 月額75,000円 夜間 日額11,000円相当額 交通費は市の規定により別途支給 週29時間を超えた場合は別途報酬を支給	月額125,000円 交通費は市の規定により別途支給 週29時間を超えた場合は別途報酬を支給
応募資格	厚田区内在住の65歳未満の方 (平成18年4月1日現在)	介護福祉士、ホームヘルパー1級および2級 のいずれかの資格を有する方
応募方法	履歴書(写真を張る)を持参または郵送(当日消印有効)	履歴書(写真を張る)、ホームヘルパー養成研修 了書等の写しを持参または郵送(当日消印有効)
そのほか	社会保険・雇用保険の適用なし	社会保険・雇用保険が適用
申 込 問 合 せ	〒061-3692 厚田区厚田18-1 厚田支所 総務課 ☎78-2011 ✉a-soumu@city.ishikari.hokkaido.jp	〒061-3101 浜益区浜益2-4 浜益高齢者生活福祉センター ☎79-5050 ✉h-koureis@city.ishikari.hokkaido.jp

## 非常勤

職 種	学校公務補	学校公務補
募集人員	若干名	若干名
勤務場所	市内各小・中学校(厚田・浜益区内を除く)	厚田区内各小・中学校
任用期間	平成18年4月1日から1年間	平成18年4月1日から1年間
業務内容	学校施設の管理業務全般(雑用あり)	学校施設の管理業務全般および学校における事務補助(雑用あり)
勤務時間	2週間で38時間45分以内(2人交替制)、 勤務日および時間帯は各学校によって異なる	1日の実働5時間45分 週5日勤務 勤務日および時間帯は各学校によって異なる
報 酬	月額105,000円 交通費は市の規定により別途支給	月額150,000円(予定) 交通費は市の規定により別途支給
応募資格	普通自動車免許を有する、市内(厚田・浜益区内を含む) 在住の65歳未満の方(平成18年4月1日現在)	普通自動車免許を有する、市内(厚田区内に限らない)在住の 65歳未満の方(平成18年4月1日現在)
応募方法	履歴書(写真を張る)を持参または郵送(当日消印有効)	履歴書(写真を張る)を持参または郵送(当日消印有効)
そのほか	社会保険・雇用保険の適用なし	社会保険・雇用保険が適用
申 込 問 合 せ	〒061-3292 管理課 ☎72-3169 ✉kanri@city.ishikari.hokkaido.jp	〒061-3605 厚田区別狩98-1 石狩市教育委員会 厚田生涯学習課 ☎78-2250 ✉a-syougai@city.ishikari.hokkaido.jp